

令和5年度

第4回 佐々町農業委員会総会議事録

令和5年7月31日（月）

佐々町農業委員会

令和5年7月 第4回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和5年7月31日(月)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開 会 令和5年7月31日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 | 寶持 雅祥 君 | 2 | 坂口 隆英 君 | 3 | 山下 夕見子君 |
| 4 | 井手 俊博 君 | 5 | 築城 武美 君 | 6 | 濱野 卓也 君 |
| 7 | 荒木 武士 君 | 8 | 北川 英明 君 | 9 | 松本 隆治 君 |
| 10 | 廣川 勝巳 君 | 11 | 池田 晴良 君 | 12 | 藤永 亜弓 君 |
| 13 | 坂本 真澄 君 | 推進委員 | 前川 義隆 君 | 推進委員 | 辻 正人 君 |
| 推進委員 | 筒井 浩一 君 | 推進委員 | 本山 元継 君 | | |

5. 欠席委員 (1名)

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|-----|------|-----|
| 推進委員 | 玉置 義則 君 | | | | |

6. 職務のための出席者職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|---------|-----|--------|-----|-----|
| 事務局長 | 作永 善則 君 | 係長 | 鮎川 稔 君 | | |

7. 議事録署名委員

| 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
|------|---------|------|---------|------|-----|
| 4 | 井手 俊博 君 | 5 | 築城 武美 君 | | |

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

(4) 審議事項

議案第19号 農地利用集積計画の承認について（利用権設定）

(5) 協議事項

○令和5年度 佐々町農業委員会活動計画について
（農業委員会活動班の体制について）

(6) その他

①配布物の説明

②農業者年金加入推進及び全国農業新聞の普及推進について

③令和5年度地区別農業委員研修会について

④8月の定例会の日程について

⑤その他

事務局長（作永 善則君） それでは、ただいまから令和5年度第4回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、初めに寶持会長から御挨拶をお願いします。

会長（寶持 雅祥君） 改めまして、皆様、こんにちは。約1か月に及んだ梅雨が先週25日に明け、連日猛暑が続いております。農作業等、屋外で仕事される皆様におかれましては、十分に水分を補給され、熱中症等ならないように十分気をつけて作業等させていただきたいと思っております。

また、本日の議事がスムーズに進行しますよう、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席委員は全員出席です。最適化推進委員については4名です。玉置委員から欠席の報告がっております。

委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を寶持会長にお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） 案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、附議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、4番、井手委員、5番、築城委員、よろしくお願ひいたします。

以上で、日程2を終わります。

それでは、日程3、報告事項に入ります。

報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。

事務局の説明を求めます。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） それでは資料をお開きいただきまして、1ページからお願いいたします。

農地法第18条第6項の規定による通知書ということで、今回1件合意解約が出ております。賃貸人が〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇〇、〇〇〇〇です。土地の所在ですが、沖田免字矩ノ手〇〇〇〇、地目が台帳・現況共に田、面積が1,159m²。それから沖田免字中ノ間〇〇〇〇、こちらも地目は台帳・現況共に田、面積が

2,086m²となっております。

5番の賃貸借の解約の申入れ等をした日になりますけれども、解約の申入れをした日が令和5年6月28日、合意解約の合意が成立した日が令和5年6月30日、解約をした日が令和5年6月30日となっております。

資料の3ページをお願いいたします。

航空写真をお付けしておりますけれども、場所が〇〇〇〇と書いてあるところが、〇〇〇〇さんになるんですけれども、そこから入ったところの青く囲まれている2筆があります。こちらの2枚のほうが今回の通知にある圃場となります。こちらについては今年度から借りるということで、前回の総会の折に利用権設定ということで議決をいただいたところではあるんですけれども、この農地で問題といいますかトラブルがございまして、その関係で今回はこの利用権自体を解約したいということで申し出がっております。

資料4ページにその利用権設定をしたときの契約書の写しを付けさせていただいております。

説明については、以上となります。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。皆さんは何か御意見、御質問等ありますでしょうか。11番。

11番（池田 晴良君） これ、田は作っとつですよね。その所有権とかも気になるんですけど、どうなってるんでしょうか。

会長（寶持 雅祥君） 係長。

事務局係長（鮎川 稔君） こちらにつきましては、今回、このお二方は解約になったんですけれども、次の議案のほうでありますけれども、もう別の方が作られるということになりまして、その方が作られているところです。

以上です。

11番（池田 晴良君） 承知しました。

会長（寶持 雅祥君） ほかに御質問等ありますでしょうか。（「なし」の声あり） ないので、以上で日程3、報告事項を終了いたします。

次に、日程4、審議事項に入ります。

議案第19号、農地利用集積計画の承認について。

事務局から説明をお願いいたします。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） それでは、次に、資料5ページをお願いいたします。

議案第19号、農用地利用集積計画の承認について、利用権設定です。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促

進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり計画を定めたいので、本委員会の承認を求めます。令和5年7月31日、佐々町農業委員会会長。

資料の6ページをお願いいたします。

今回、新規が2件ございまして、まず1番のほうを読み上げさせていただきます。貸手農家が〇〇〇〇、〇〇〇〇、借手農家が〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在地が沖田免字矩ノ手〇〇〇〇、それから沖田免字中ノ間〇〇〇〇、地目は共に田です。面積は〇〇〇〇が1,159m²、〇〇〇〇が2,086m²となっております。借手農家の耕作面積が6万8,759m²、権利の種類は賃借権、区域区分は農用地、設定内容は物納の5年契約となっております。ほか1件ございまして、合計で田が5,080m²となっております。

こちらにつきましては、まず1番のほうなんですけれども、先ほど報告でもありましたとおり解約になるということで、次に作っていただける方を探し、農地利用最適化推進委員さんとかにも御協力いただきながら探したところなんですけれども、今回、〇〇〇〇さんが耕作をしていただけるということで紹介がありましたので、今回この契約となっております。

それから番号2番の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの契約なんですけれども、こちらは前々からちゃんとした利用権設定を設けずに作られていたということで、今回正式に契約をするものということで、計画が上がっております。

7ページのほうがその分の集計ですけれども、新規が1件だけということで、説明のほうは割愛をさせていただきます。

説明は、以上です。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。この件に関しまして何か御意見、御質問はありますでしょうか。（「なし」の声あり）ないようですので、それでは。11番、どうぞ。

11番（池田 晴良君） 6月28日か30日に解約合意すると。そのときにもう田は作っとったんじゃないですか。まだ作っとらんやったと。

会長（寶持 雅祥君） 係長。

事務局係長（鮎川 稔君） この解約のときには〇〇〇〇さんはまだ何も作られてなかったです。

11番（池田 晴良君） そうですか。そうしたら〇〇〇〇さんが田を植えられたということですね。

事務局係長（鮎川 稔君） そうですな。

11番（池田 晴良君） そうですか。そしたら7月前後に植えられたらそうですな。

事務局係長（鮎川 稔君） そうですな。ちゃんとした作業日とかは不明なんですけれども、本

当に田を植える直前に解約というふうになってしまいましたので。

11番（池田 晴良君） 私たちは6月初め頃植えるから、ちょっと解約がね、農繁期になってこういう契約書が出てくるというのは、何か気になったものですから、ちょっと尋ねておるんですけどね。そういうことですね。そしたらもう田はそういうことで〇〇〇〇さんのほうで植えられたわけですね。分かりました。

会長（寶持 雅祥君） 5番。

5番（築城 武美君） 法律の話なんですけれども、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律、附則第5条の改訂により、改正前の農業基盤強化促進法第18条第1項の規定というのは、改定によりなくなったんでしょ。

それで、次の6ページの、佐々町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第4の1の（5）の規定による農用地利用計画集積計画書という、これは佐々町の規定ですね。その前の法律を受けて、佐々町はこういう計画を基づいて、佐々町の規定で計画をしていますよという話なんです、流れはね。ちょっと難しくて題名が違うもので、そういうことなんですよというふうに理解したいんで、それでいいでしょうかということです。よろしゅうございますか。

会長（寶持 雅祥君） 係長。

事務局係長（鮎川 稔君） ただいま築城委員がおっしゃられたとおりの御理解で間違いありません。

会長（寶持 雅祥君） ほかに何かありますでしょうか。（「なし」の声あり）ないので、それでは採決をいたします。議案第19号について承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。（賛成者挙手）ありがとうございます。挙手多数ですので、承認することにいたします。

日程4、審議事項を終了いたします。

次に、日程5、協議事項に入ります。

令和5年度佐々町農業委員会活動計画について。

事務局から説明をお願いいたします。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） それでは資料の8ページをお願いいたします。

農地利用の最適化の推進体制（案）ということで図のほうを示させていただいております。

佐々町では最適化推進活動ということで、5地区に分けておりまして、それぞれがこちら中ほどのほうに書いてある地区になるんですけども、里、口石、土手迎、浜迎、水道、四ツ井樋が1地区、それから木場が2地区、3地区に野寄、栗林、角山、牟田原、4地区

に市瀬、神田、5地区に古川、志方、江里、大茂ということで区域を分けさせていただいております。そして、それぞれ最適化推進委員の皆様方にはその各地区のリーダーとさせていただきまして、区域内で各種申請によって、農地転用とかの申請によって現地確認であったりですか、それから相談ごと等で現地を見ていただくときなどに、この各地区ごとに書かれている委員さんと最適化推進委員さんの方々に、まず第一に現場確認等動いていただくということで、リーダーというものはあるんですけども、リーダーとしては基本的に遊休農地パトロールのときに、事務局からの連絡体制としてリーダーさんのほうにお伝えするというので、現場があるときに何でもかんでもまずリーダーから動かないといけないということではございませんので、その点は御理解をお願いします。

そして、今回欠席ではあるんですけども、玉置委員が地区としては志方地区になられるんですけども、前川委員と重なっております、そして玉置委員が2期目ということもございまして、事前に御相談をさせていただきまして、了承を得ておりますので、今回、玉置委員は1番の地区のリーダーとして、ちょっと配置をさせていただいているところで

す。それから農業委員さんにおかれましても、実際に地区で割り当てをすると、坂本委員は里地区になりますので1番の地区になるんですけども、そうすると5番の地区が農業委員1人、最適化推進1人という人数の偏りが出てしまうこともございまして、あと坂本委員のお仕事の関係上、古川、志方、江里、大茂にも、地区が全く分からないわけではなく、多少知っているところもあられるだろうということで、坂本委員を5番の地区に配置をさせていただいているところです。

なので、今回につきましては、この8ページに書いてある体制で活動を行っていただきたいということで、まず事務局の案ということでお示しをさせていただいているところで

す。それからすみません、9ページになるんですけども、新規委員もいらっしゃるということで、農業委員会の組織ということで、ちょっと説明をさせていただきます。こちら農業委員会の組織なんですけれども、この市町の農業委員会の上には都道府県の農業会議というのがありまして、そのさらに上に全国農業会議所というのがございます。そして、こちらが農業会議が、今日皆様にお配りした図書関係ですか、もしくは研修会や会議等を主催いたしまして、市町の農業委員のサポートなどをさせていただくような、ときには指導もするというような機関になります。こちら9ページにお付けしている資料自体がちょっと古いものになりますので、本文のほうに、公職選挙法を準用した農業者の代表であるとか、選挙当時の文言があるんですけども、そこは無視をさせていただきまして、何をお伝

えしたいかと言いますと、農業委員会には県単位、それから全国単位のこういった機関があるというところをお伝えできればということで、今回この資料を付けさせていただいているところです。これはちょっとすみません、補足になります。

すみません、協議事項のメインとしては、この8ページのこの体制で、この事務局案のほうで今期は行かせていただきたいということで、説明は以上になります。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。この件に関しまして何か御意見、御質問、ありますでしょうか。5番。

5番（築城 武美君） 関連を含めてお尋ねをいたします。人・農地プランということをやってきましたよね。今、木場地区を人・農地プランということで、目標地図の策定までできた、ほかのところもできますよ、アンケートによってですね。それで一つは地域計画の策定とか、人・農地プランから地域計画の策定をする作業というのは、この5地区に分けてそれぞれそういう計画を立てていくという発想でよろしいですか。

会長（寶持 雅祥君） 事務局長。

事務局長（作永 善則君） 人・農地プランにつきましては、もう既に策定されていて、町のホームページのほうにも掲載をしているところなんですけど、それが8地区。今回の推進体制につきまして5地区ということで、地区のずれが生じているところがございます。人・農地プランが一旦出来上がったところで、法律の関係で地域計画というのを策定する必要が出てまいったところなんですけど、そこをもう1回、精査をしていただいている状況でございますけど、地区によっては、8地区が人・農地プランの中心経営体ということなんですけど、地域計画が策定時から約10年後の目標地図とかという形の話になるんですけど、その8地区の状態を個別に見ていくと、農業の後継者とかがいらっしゃらなくて、中心経営体がないということにもなりかねない状況がございまして、そこで地区の組み合わせ等を考えていたら、ちょうど農業委員会のもともとのこの8ページにある地域の割り振りに合わせて、5地区の地域計画を作成したほうが農業委員会との連携も含めたところでうまくいくのではないかとということで、今、県のほうに5地区の、もともと人・農地プランは8地区あったんですけど、それを5地区に集約した形で地域計画は作成させていただきたいということで、県のほうには報告をさせていただいております。

5番（築城 武美君） 了解しました。

会長（寶持 雅祥君） ほかに何か御意見、御質問ありませんでしょうか。（「なし」の声あり） ないので、それでは8ページのこの体制で、今期活動を行っていくことになります。皆様どうぞよろしく願いいたします。

以上で、日程5、協議事項を終了いたします。

次に、日程6、その他に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） それでは、その他のほうなんですけれども、全部で4項目ございます。順に説明をさせていただきます。

まずは配付物の説明ということで、配付物一覧と書いてある書類をお願いいたします。

こちら、1枚目に一覧ということで、1番から7番までの書類の内、後日配付となっているもの以外は置かせていただいているところです。

まず委員名簿なんですけれども、今回の新体制になってからの農業委員会の名簿ということで、次回の総会の際に説明をさせていただく予定なんですけれども、遊休農地パトロール等がございます。そういったことですか、あと委員さんとしての活動の中で、直接連絡を取られるということもありますので、御住所、お電話番号を載せた分の一覧を、今回皆様にお配りさせていただいております。こちら、マル秘と書いてありますとおり、あくまでも利用については農業委員会の活動のためにということでお願いをしたいのと、あとそれから個人情報も含まれておりますので、取扱いのほうには御注意をお願いしたいということで、1番の説明を終わります。

それから新規委員の方の机には農業委員手帳と、それから最適化推進委員の方には最適化推進委員手帳ということで、手帳を置かせていただいております。すみません、本当はそこに身分証明書というのを付ける欄があるんですけども、それに顔写真が必要になりました。それで一度、議会前にということで、農業委員の方々には一度写真を撮らせていただいたんですけども、そのとき2階の事務室の前で撮らせていただいた関係で、どうしても背景に蛍光灯の光であったり、余分なものが写っておりましたので、総会後に改めて新規委員さんと最適化推進委員さんと撮らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから3番の農業委員会活動記録セットなんですけれども、この配付物一覧の、ページ番号を振ってないんですけど、名簿の後ろの農業委員会制度というのを御覧ください。こちらに農業委員の役割ということで、改めて御説明をさせていただきたいと思います。

大きく4つの基本的な性格ということで役割がございまして、それが農地行政を担う組織、農地利用の最適化を支援する組織、農業経営の合理化を支援する組織、農業農村の声を代表する組織ということで、4つの柱がございます。具体的な活動内容ということでそれぞれあるんですけども、最初の農地行政を担う組織といたしましては、法律に基づいた権利異動ですとか農地転用、それから農地の利用状況調査や所有者の利用意向調査の活動がございます。次に、農地利用の最適化を支援する組織としての活動といたしまして、

担い手の方への農地の集積や集約化、遊休農地の発生防止や解消、それから新規参入、新しく農業を始めたいという方の促進を進めていくための農地所有者や耕作者の意向把握ですとか、農地中間管理機構と連携した活動などがございます。それから3つ目の柱といたしましては、農業経営の合理化を支援するということで、農業者年金の普及推進であったり、農業経営の改善に役立つ情報提供、全国農業新聞等の普及などという活動がございませう。それから最後の農業農村の声を代表する組織といたしましては、こちら関係行政機関等への意見の提出などがあります。

そして今回お配りしている活動記録簿セットというのが、2つ目の農地利用の最適化を支援する組織として、先ほども言いましたとおり、担い手の農地の集積や遊休農地の発生防止とかあるんですけども、皆様の、こうやって月に1回総会がありまして、農地転用等の許可などを諮ったりするんですけども、こういった会合ではない日々の活動につきましても、農業委員の役割の中にあるような活動を行っていただくこととなります。そして、ただそのためだけに活動をしていただくことというのは難しいと思いますので、例えば御自身の圃場に行くときに付近の状況を見たり、もしくはちょっと行き方を変えて、少し遠回りといいますか、変えた道で行くことによって、自分の圃場までの道のりなんですけれども、付近の状況を見るといったことも最適化推進委員活動となりますので、そういった日々行っていただく活動を記録でつけていっていただきまして、そして、このつけていただいた結果が、年度末に最適化交付金という交付金があるんですけども、その活動時間に応じて手当として皆様のほうに配分する形になりますので、その活動ができるだけ多くしていただきたいということで、そして毎月こうやって総会の折には持ってきていただいて、一度事務局のほうでコピーとかを取らせていただいて、中身のチェックをさせていただきます。総会終わりのときに農業委員会の事務局で受け取って帰っていただいて、また明日からの活動についてを記録していただくということでの、今回記録セットというのを新規委員の方にお配りしておりますので、いきなり明日から毎日のようにそれをしてくださいというわけではないです。あくまでも御自身の農業経営活動の中でされているところに、ちょっと一歩プラスアルファで、そういった地域の見回りですとか、農地の利用意向調査ですとか、そういったことで地権貸し借りの利用権設定とかの書類のサインをもらっていただくために、所有者さんのところに訪問していただいたりとかあります。そういったのも農業委員としての活動になりますので、そういったのも書いていただくようにはなります。

会長（寶持 雅祥君） 一旦休憩いたします。

（休 憩 午後 14 時 05 分）

(会議再開 午後 14 時 10 分)

会長(寶持 雅祥君) 会を再開いたします。

事務局、説明をお願いいたします。

事務局係長(鮎川 稔君) すみません。では続きまして、また4番、この配付物一覧の表紙に戻っていただいて、4番の業務必携なんですけれども、こちらが、来月改めて御説明をするんですけれども、先ほど言いました長崎県農業会議というところが主催と言いますか、それぞれの農業委員、最適化推進委員さんに対しての研修会を毎年行っておりまして、今回、佐々町に案内が来ているのが、9月25日に来ております。そして今回は9月25日の日に併せて総会も行いたいと思います。案件次第にはなるんですけれども、少なれば少し早めさせていただいて、1時から開会とかで、農業会議の研修自体が3時からなっていますので、ちょっと件数が多ければ午前中に総会を開催という形で、その日のうちに、できれば総会も行いたいと考えております。

その研修のときに使う資料として、この業務必携というのがあるんですけれども、こちらが参加者とともに、農業会議のほうで準備をしていただくようになりますので、ちょっと配付自体は当日等になるかと思っておりますので、これは後日配付ということで、今日の中には入っておりません。

それから、5番の農業委員証、農地利用最適化推進委員証なんですけれども、こちらにつきましても、2番の手帳と一緒になんですけれども、農業委員として、最適化推進委員として活動していただくときは携帯するようにお願いをするものになるんですけれども、すみません、こちら発注が遅れておりまして、届き次第、新規委員の方にはお渡ししたいと思っております。

それから、6番なんですけれども、個人番号台帳兼届出証ということで、町から報酬等を受け取る場合、個人番号を届け出いただく必要があるんですけれども、お調べした結果、登録がまだない方に、今回個別に書類を配付させていただいております。出していただくのは、この一番下の個人番号台帳兼届出証というこの1枚用紙になります。そのときの添付書類といたしまして、平成28年11月と書かれている用紙の裏面のほうになるんですけれども、この四角の枠の中に添付書類というのがございまして、写真付の個人番号カードを持っていらっしゃればその個人番号カード、お持ちでない方は個人番号通知カードの写しか、もしくは個人番号が記載された住民票の写し、免許証とか運転経歴証明書という、個人番号が分かるものと、本人確認ができるものというのを提出していただく必要がございますので、提出の際にこの台帳と個人番号が確認できるもの、本人確認ができるものと一緒に役場のほうに持ってきていただければ、わざわざコピーとかを取るもので

はないので、私が目視確認でいいですので、その物を持って来ていただければと思います。そしてこちらが日にちを設定させていただいて、8月18日までにということで提出をお願いいたします。

それから、佐々町公金口座振込依頼書ですけれども、委員報酬なんですけれども、口座振込での支給となります。また、この委員報酬も、年4回に分けて支給をします。皆様方へ支給する初回なんですけれども、7月から9月分ということで、3か月分を10月中にお支払いする形になります。なので、実際に10月からなんですけれども、この口座登録がない方にまた個別に依頼書をお配りさせてもらっておりますので、これも日にち合わせて8月18日までにということで農業委員会に提出をお願いいたします。

配付物の説明については以上となりまして、次に、農業者年金加入推進及び全国農業新聞の普及についてということで、皆様の机等にもお配りしております農業者年金についてのパンフレットですとか、あと全国農業新聞を活用しようという1枚の印刷物等を置かせていただいております。農業委員の活動の中に先ほどお伝えした内容の中にあつたとおり、農業者年金の普及ですとか農業者新聞の普及ということがありまして、特に農業者年金とかは1年度の間に5件加入推進をしようとかというスローガンとかも設けて活動をされております。そういったこともありますので、皆様も地域の方と触れるときに何かあれば、こういった年金あるよ、新聞あるよという、もう一声かけていただければと思いますので、そのためにということで簡単にパンフレット等を置かせていただいております。中身のほうはちょっと後もって御覧いただければと思います。

それから3番目に令和5年度地区別農業委員研修会についてということでしてたんですけども、先ほど言いました農業会議が来ていただいてする分になりますが、日にちは先ほど言いましたとおり9月25日ということで、併せてこの日に9月分の総会も行いたいと思っておりますので、日程調整できれば、特に新規の委員さんもこういった研修会、こういったところで農業委員としての活動の役割とか改めて御説明いただけるところになりますので、御参加のほうをお願いいたします。

それから4番の8月の定例会の日程についてなんですけれども、五役会を8月16日水曜日の午後1時半から、そして総会については8月24日木曜日、時間が1時30分から、場所はこの会場となります。そして農業委員の方々、前回の臨時総会の折に8月25日ということで案内をしていたわけなんですけれども、議会の委員会が同日入っておりまして、その関係で1日前倒しということで8月24日に変更させていただきました、申し訳ございません。

その他については、事務局のほうからは以上になります。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。皆様のほうから何かありませんでしょうか。
5番、どうぞ。

5番（築城 武美君） 8月24日の総会の際、新旧の歓送迎会みたいな懇親会をするという
のはまだ来てるんですか。

（ 私語あり ）

5番（築城 武美君） それからもう1つあります。その他で農業者年金の推進部長を勇退され
た池田さんがなさったんですね。で、今回はまだどなたにさせていただくのかは決め
てないんで、現実的にはこの会で、あなたやってよって言ったほうがいいのか。年
1回、会議がありますよね。それに参加していただく。

会長（寶持 雅祥君） 係長。

事務局係長（鮎川 稔君） ただいま築城委員のほうから農業者年金の加入推進部長のお話がご
ざいました。こちらが、今、前期までの体制といたしましては推進部長さんにお1人いて、
それから女性農業委員さんお二方になっていただいて、3人体制ということでした。確かに今言われたとおり、部長されてた池田さんから代わって濱野さんだったので、
濱野さんが今回はもういらっしゃいませんので、新たに推進部長ということで、そこで、
事務局といたしましては、班体制じゃないんですけれども北部からと南部からとそれぞれ
いらっしゃったほうがいいだろうということで、同じようにまた女性の方、引き続き女性
の農業委員さんということで、まずは山下さんに継続と、あと藤永さんに加入推進の体
制の中に入れていただきたいなと考えております。

それから今回、藤永さんが木場地区ということで南部のほうになりますので、北部のほ
うからということで濱野委員に体制のほうに入らせていただいて、そして今までは絶対役員
じゃないと駄目ってことではないんですけど、役員の方が推進部長をされてたので、今回
ちょっと山下委員に推進部長をお願いできないかなということで、後でちょっと相談でき
ればと思ってたんですけども。事務局といたしましては、年金の加入推進体制としては
以上のように考えておりました。

会長（寶持 雅祥君） 一旦休憩いたします。

（ 休 憩 午後 14 時 45 分 ）

（ 会議再開 午後 14 時 47 分 ）

会長（寶持 雅祥君） 会を再開いたします。

ほかに、その他のほうで皆様のほうから何か。はい、どうぞ廣川様。

10番（廣川 勝巳君） お尋ねでもいいでしょうか。

会長（寶持 雅祥君） どうぞ。

10番（廣川 勝巳君） うちの地区で、今回、牛舎を解体して、その解体して更地にした分を畑なり、田んぼなり、耕作地にしたいということで、どのような形で手続をしたらいんだらうかということで、一応事務局のほうにも一言話はしたんですけどということで伺ってきたんですけども、〇〇〇〇さんですね。そこら辺の手続等を教えていただければ、また要る書類等があればまた私が持って行ってもいいですし、ちょっと説明、もし分かれたらどのような形でやったらいいのかとか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

会長（寶持 雅祥君） 事務局。

事務局長（作永 善則君） すみません、その話は〇〇〇〇さんのほうから直接聞いておりまして、今ちょっとまだ完全に調べきれてないので、分かりましたら御本人さんと廣川さんのほうにも連絡を入れさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

10番（廣川 勝巳君） 分かりました。

会長（寶持 雅祥君） ほかに何か御意見、御質問ありませんでしょうか。（「なし」の声あり） ないので、以上で日程が全て終了いたしました。本日の会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉 会 午後 14 時 50 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 齋持 雅祥

会議録署名委員 井手 俊博

会議録署名委員 築城 武美